平成２２年（再イ）第２号
兵庫県南あわじ市賀集八幡259番地３
再生債務者　肥田　光裕
1　決定年月日時　平成22年２月17日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月24日から平成22年３月31日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２２年（再イ）第３号
和歌山県紀の川市桃山町市場561番地９
再生債務者　加山　隆典
1　決定年月日時　平成22年２月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月24日から平成22年４月７日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（再イ）第４号
和歌山県紀の川市桃山町市場561番地９
再生債務者　加山マリ子
1　決定年月日時　平成22年２月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月24日から平成22年４月７日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（再イ）第１号
高知県安芸市本町３丁目10番36号
再生債務者　山本　栄昭
1　決定年月日時　平成22年２月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月24日から平成22年４月７日まで
高知地方裁判所安芸支部

平成２１年（再イ）第４７号
福島県会津若松市扇町137番地の７
再生債務者　加藤キクノ
1　決定年月日時　平成22年２月18日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月１日から平成22年４月22日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係

平成２２年（再イ）第３号
福島県喜多方市字小田付道上7034番地７
再生債務者　五十嵐　靖
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月１日から平成22年４月22日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係

平成２２年（再イ）第３４号
横浜市港南区笹下３丁目15番48号
再生債務者　永井　利信
1　決定年月日時　平成22年２月18日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月１日から平成22年４月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第２号
新潟県見附市反田町2152番地
再生債務者　吉原　　豊
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月１日から平成22年４月22日まで
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２２年（再イ）第１号
長野県諏訪市大字四賀1640番地　赤沼精和荘3102号室
再生債務者　蟻川　　晋
1　決定年月日時　平成22年２月18日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月１日から平成22年４月15日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（再イ）第１号
兵庫県丹波市春日町黒井495番地10
再生債務者　蘆田　　透
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月25日から平成22年４月８日まで
神戸地方裁判所柏原支部

平成２２年（再イ）第３号
広島県呉市焼山宮ヶ迫１丁目22番37号
再生債務者　上田　利昭
1　決定年月日時　平成22年２月17日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月25日から平成22年４月８日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（再イ）第９号
北九州市小倉南区高野３丁目５番９号　Ｅ―202
再生債務者　丸山雄一郎
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月25日から平成22年４月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再イ）第１３号
北九州市門司区下二十町７番35―202号
再生債務者　佐々木亮介
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月25日から平成22年４月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再イ）第２号
大分県豊後高田市臼野4195番地４
再生債務者　一ツ氏　徹
1　決定年月日時　平成22年２月18日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月１日から平成22年４月22日まで
大分地方裁判所中津支部個人再生係

平成２２年（再イ）第２号
広島県呉市阿賀北３丁目７番20号
再生債務者　村川　義城
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月26日から平成22年４月９日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（再イ）第４号
広島県呉市吾妻２丁目10番15号
再生債務者　山川　和子
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月26日から平成22年４月９日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２１年（再イ）第３３２号
京都市中京区河原町通二条上る清水町341番地８アールヴェール河原町二条409号
再生債務者　吉田由美子
1　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月30日から平成22年４月６日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再イ）第３４８号
京都市伏見区向島丸町４番地７向島市営住宅８―５棟809号
再生債務者　古賀　健太（旧姓谷口）
1　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月24日から平成22年３月31日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係